

# 豊島区地域保健福祉計画 概要

平成27年3月

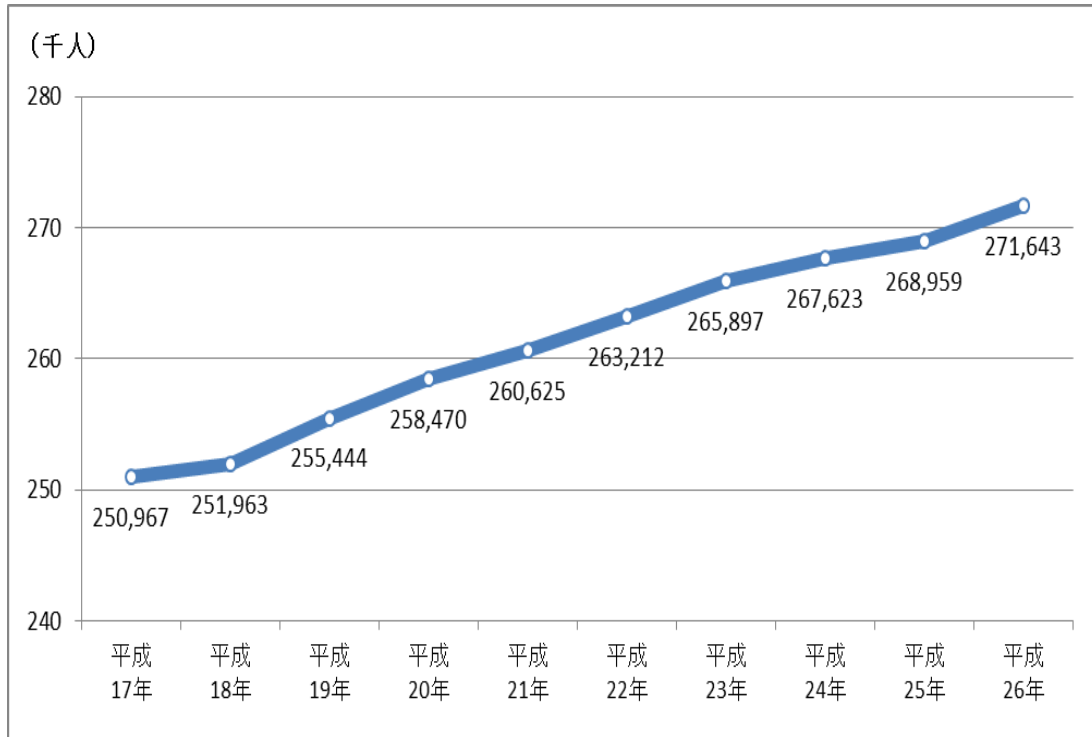
豊島区保健福祉部福祉総務課



# 豊島区の現況

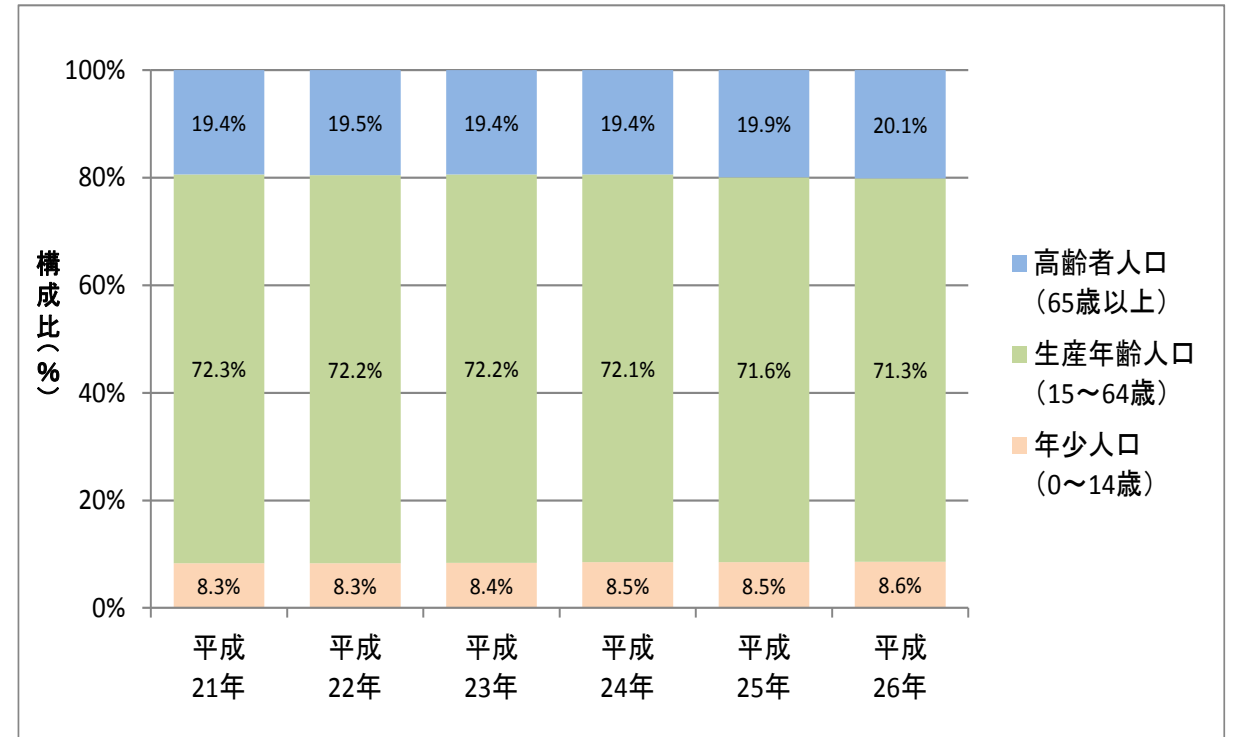
## 豊島区の総人口

豊島区の総人口（外国人を含む）は平成26年1月1日現在271,643人で、平成17年以降一貫して増加しています。



## 年齢階層別人口

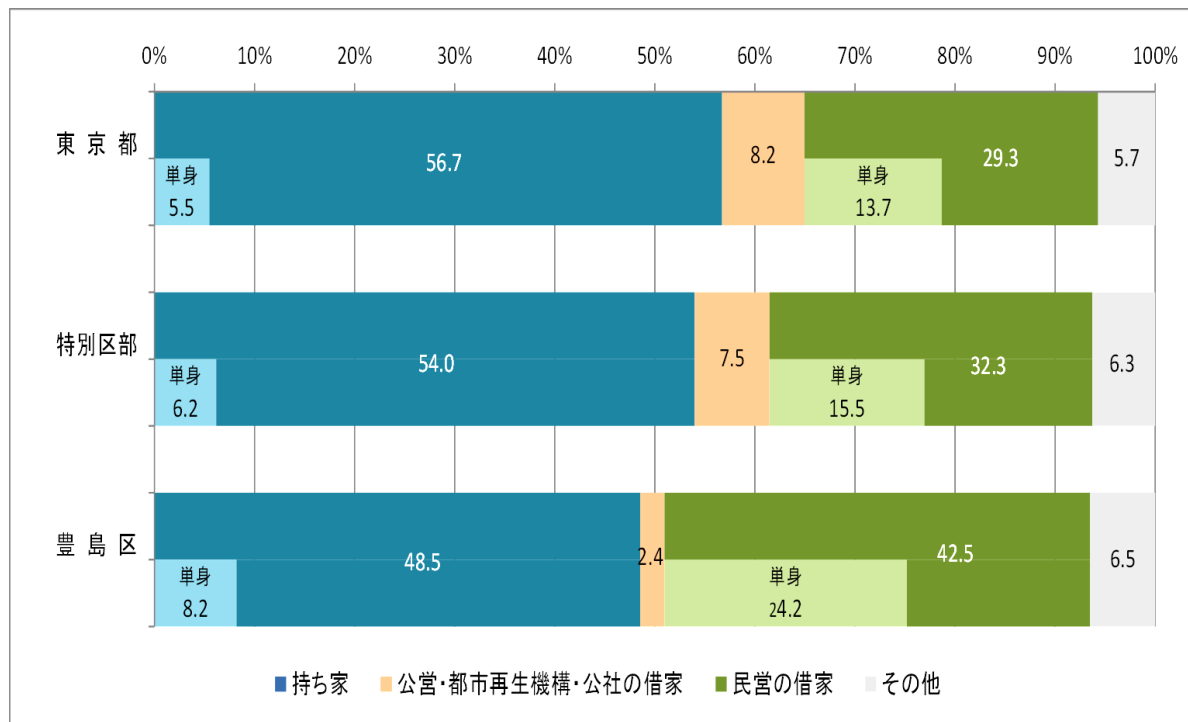
年齢階層別の構成比で見ると年少人口比率と高齢者人口比率は増加しており、生産年齢人口比率が減少しています。



出典：「としまの統計」住民基本台帳による年齢別男女別人口（各年1月1日現在）

# 居住形態別人口

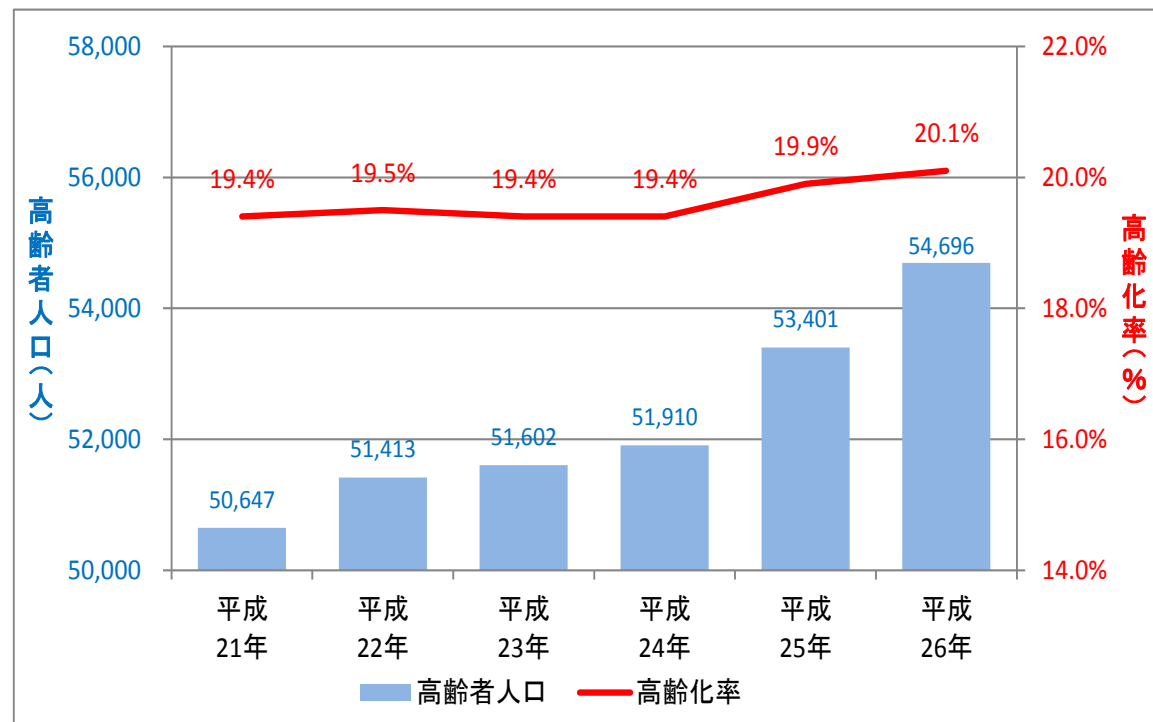
豊島区は東京都平均、特別区部平均と比べて民営の借家に住む人の割合が高く、また、一人暮らしの割合も高くなっています。



出典：国勢調査（平成22年10月1日現在）

# 高齢者人口の推移

高齢者人口は年々増加し、平成25年、26年は増加の割合が大きくなっています。高齢化率は平成21年から24年はほぼ横ばい状態でしたが、平成25年以降は増加しています。



出典：「としまの統計」住民基本台帳による年齢別男女別人口（各年1月1日現在）

# 要介護者の推移

豊島区の後期高齢者で要介護者・要支援者の発生率は、国・都を上回る状況で推移しています。

【第1号被保険者合計】

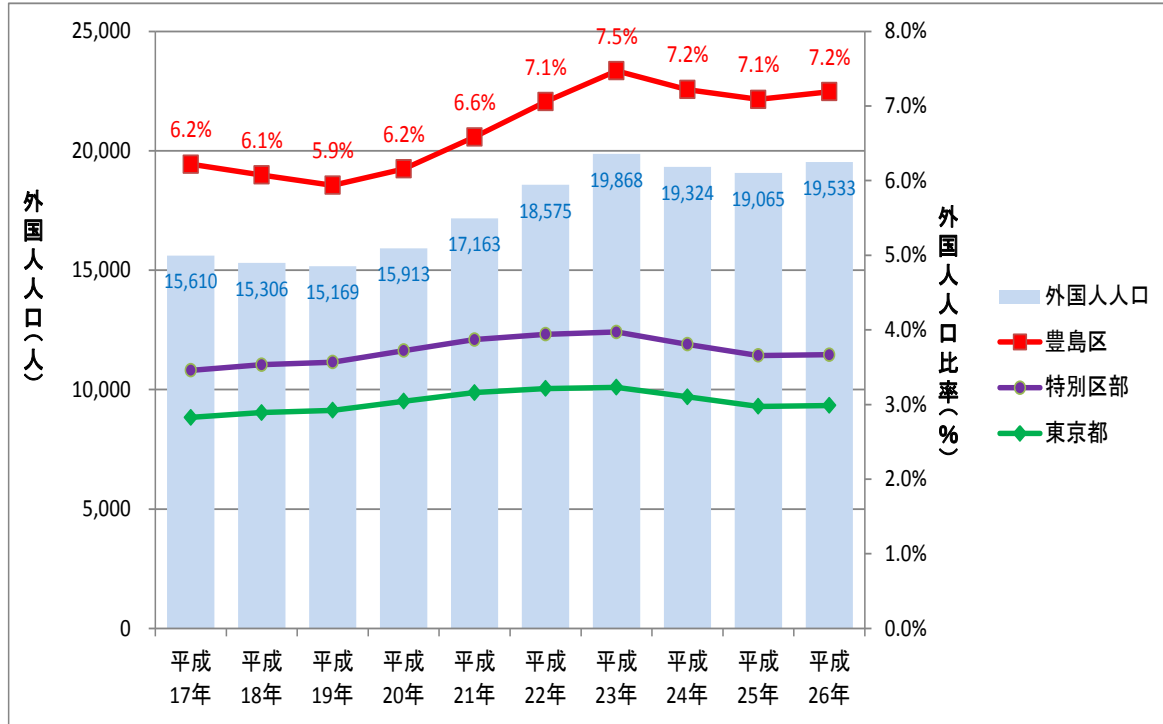
単位人	国			東京都			豊島区		
	第1号被保険者数	要介護者・要支援者数	発生率(%)	第1号被保険者数	要介護者・要支援者数	発生率(%)	第1号被保険者数	要介護者・要支援者数	発生率(%)
H18	26,763,282	4,251,432	15.9	2,376,026	369,227	15.5	49,264	8,162	16.6
H19	27,511,881	4,378,140	15.9	2,450,597	379,724	15.5	50,131	8,270	16.5
H20	28,317,370	4,523,903	16.0	2,534,323	392,003	15.5	51,362	8,520	16.6
H21	28,917,121	4,696,384	16.2	2,589,841	408,799	15.8	51,952	8,823	17.0
H22	29,098,466	4,907,439	16.9	2,614,766	431,025	16.5	51,946	9,377	18.1
H23	29,779,321	5,149,508	17.3	2,678,270	455,087	17.0	52,635	9,883	18.8
H24	30,938,431	5,457,084	17.6	2,787,284	487,141	17.5	54,379	10,478	19.3

出典：「介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省、東京都）

注）各年度末時点

# 外国人人口の推移

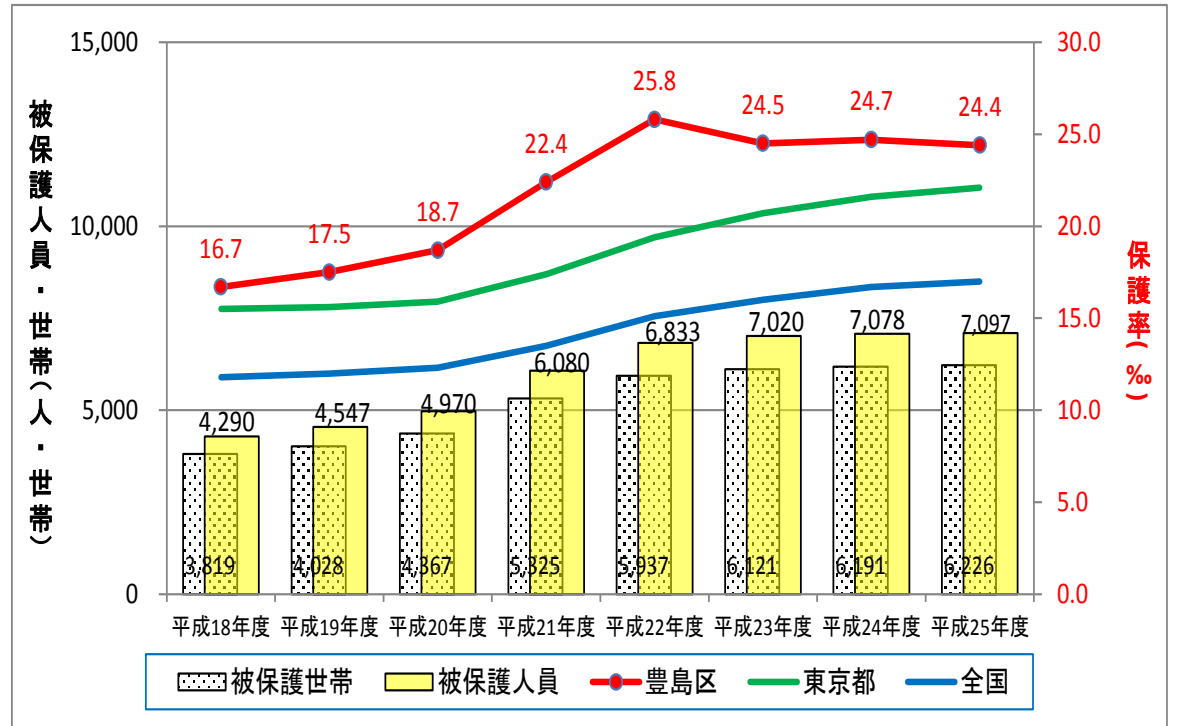
平成26年の外国人人口は前年より増加しています。また、豊島区の外国人人口比率（総人口に占める外国人人口の比率）は特別区部、東京都と比べて高い割合で推移しています。



出典：「としまの統計」 住民基本台帳による年齢別男女別人口、「外国人登録人口」（東京都）、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（東京都）（いずれも各年1月1日現在）

# 生活保護の被保護者人数

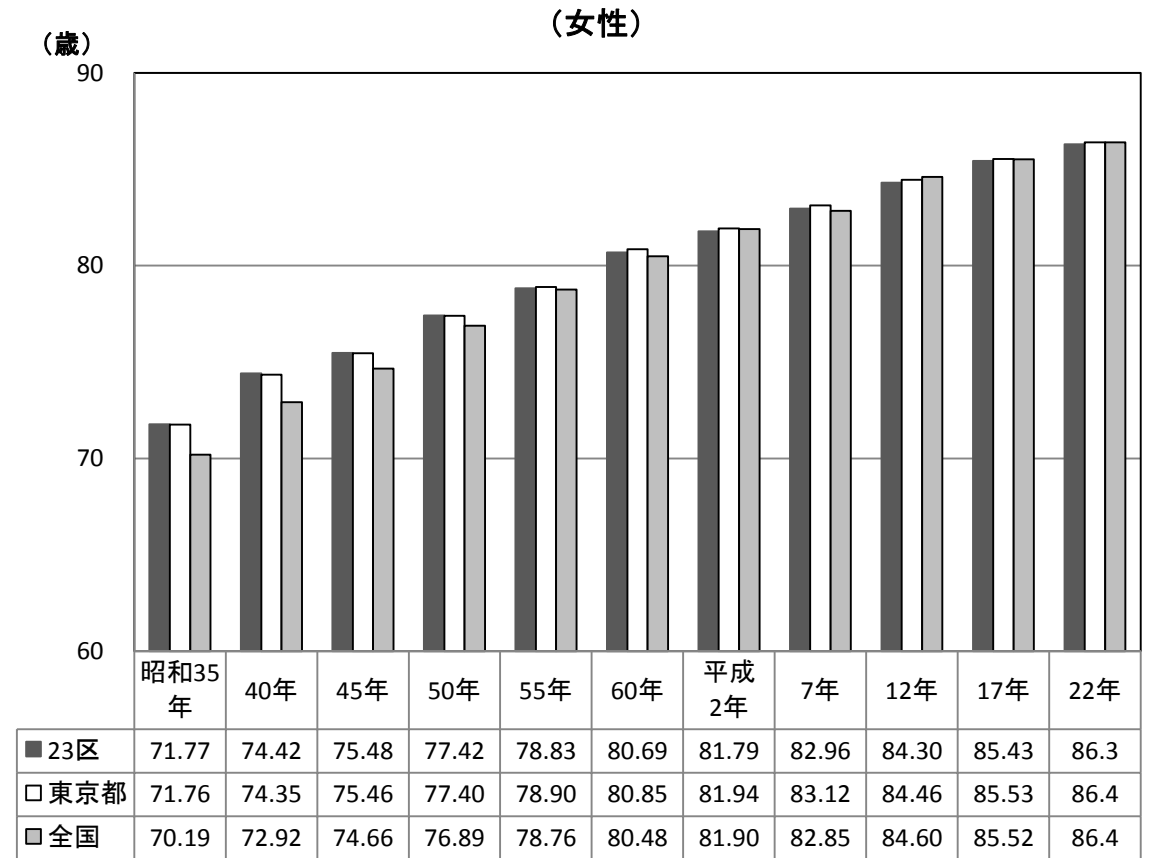
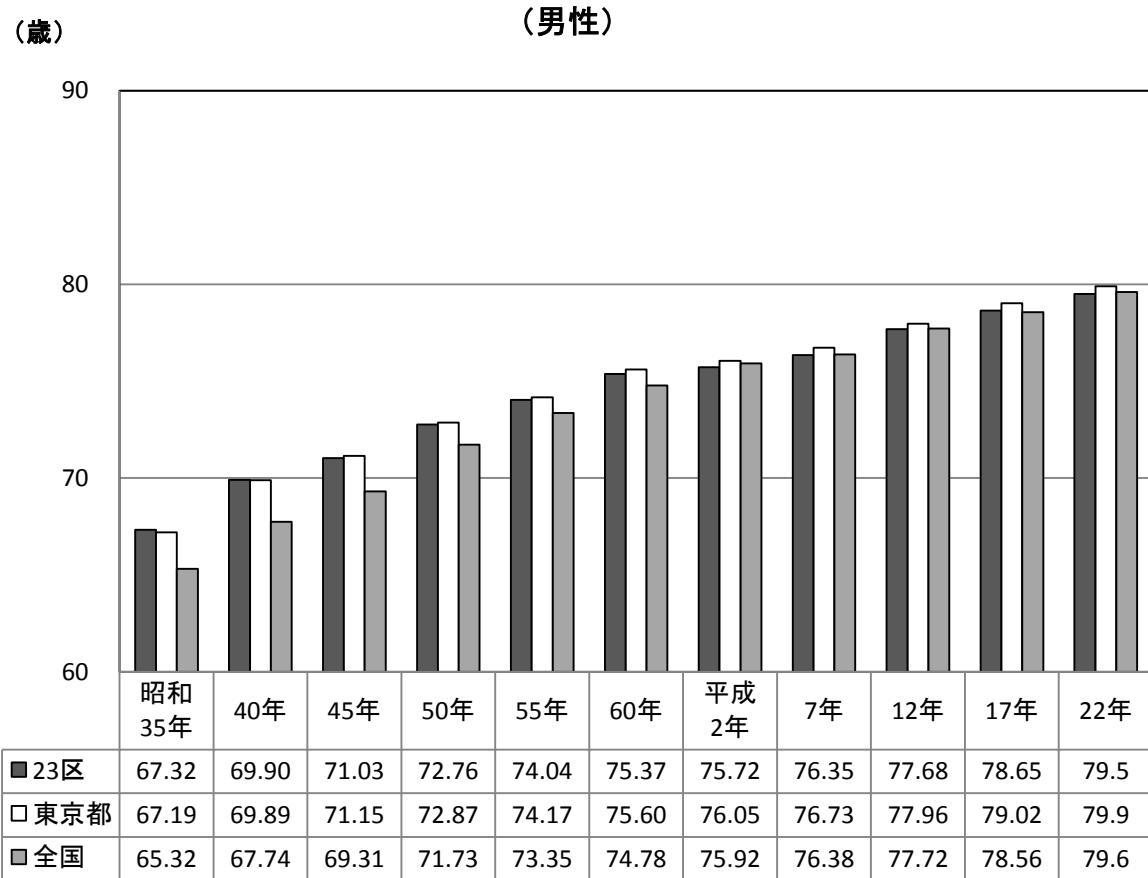
豊島区的生活保護の被保護人員・世帯は平成16年度以降増加を続けていますが平成22年度以降は増加の割合が緩やかになっています。保護率は全国や東京都と比べて高い数値で推移しています。



出典：「豊島区の社会福祉」（平成23年度版～平成26年度版）  
被保護人員・世帯は年度月平均

# 平均寿命

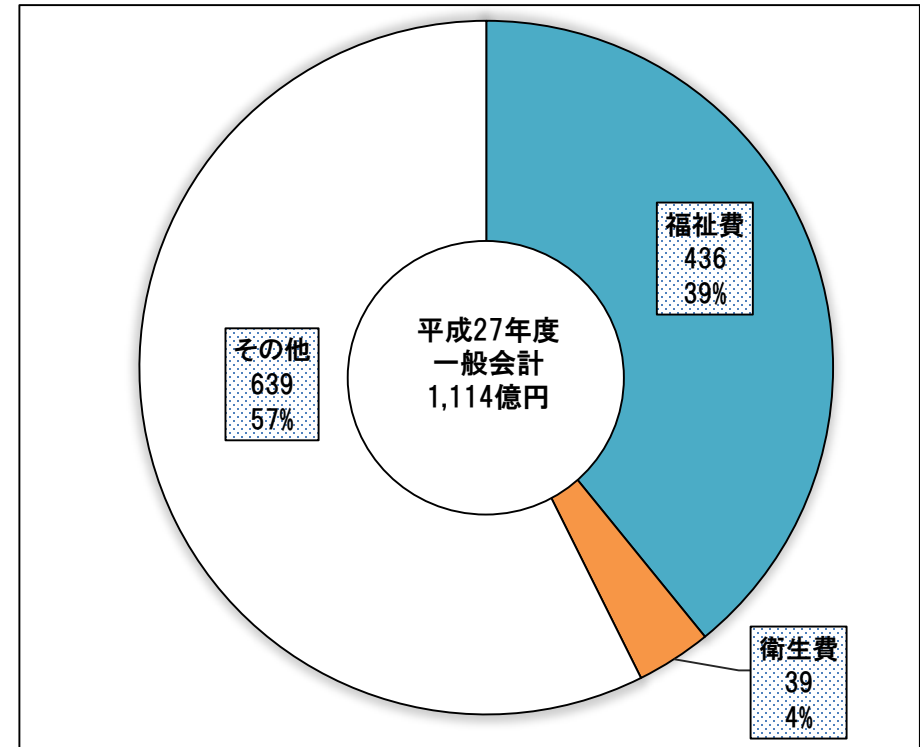
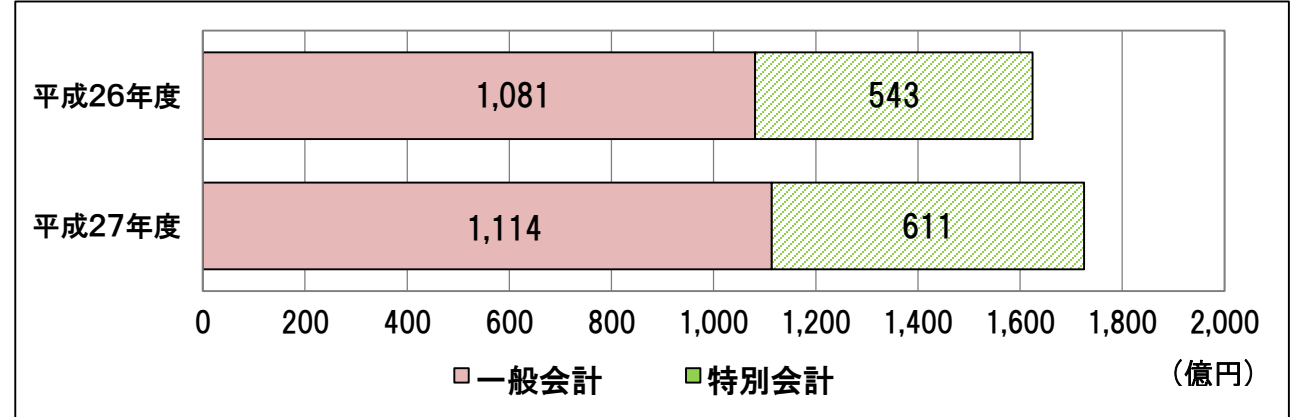
平均寿命は男女とも伸び続けており、昭和35年と比較すると10歳以上延びています。豊島区の平均寿命（平成22年）は、男性79.6歳、女性86.3歳となっています。



# 豊島区の財政状況

平成27年度の一般会計当初予算規模は、1,113億96百万円、前年度に比べ33億10百万円の増、3.1%のプラス、特別会計を含めた財政規模は1,724億98百万円、前年度当初予算に比べ101億80百万円の増、6.2%のプラスです。

平成27年度の一般会計1,114億円のうち、福祉費が39%（436億円）、衛生費が4%（39億円）を占め、豊島区の一般会計における福祉・衛生費は全体の4割を超えています。



# 豊島区地域保健福祉計画とは

地域福祉とは、地域の人々がお互いに協力し支え合い、年齢や障害の有無、国籍にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送れるようにするためのあらゆる取組みを意味します。

こうした地域福祉社会の実現のためには、行政だけでなく、地域住民やボランティア、NPO、民間サービス事業者などが、協力し合うことにより、サービスを必要とする人々への支援が総合的・包括的に提供されるような環境をつくっていく必要があります。

このような地域福祉を推進していくため、社会福祉法においてはそれぞれの地域の特性に応じた「地域福祉計画」を区や市町村で作ることが求められています。

(※策定が義務付けられているわけではありません。)

豊島区ではこの「地域福祉計画」に保健医療分野の計画を包含した、豊島区における保健福祉の総合計画となる「豊島区地域保健福祉計画」を策定しています。



# 基本理念と基本方針

## 基本理念

「個人の尊厳が守られ、すべての人が地域でともに支え合い、心豊かに暮らせるまち」

## 基本方針

### ①人間性の尊重と権利の保障

高齢者、障害者、子どもをはじめとする、すべての区民の人間性が尊重され、心身の機能が低下した場合においても一人ひとりの権利が守られるよう制度の普及、活用を推進します。

### ②自己決定の尊重

保健福祉サービスを利用するにあたり、区民一人ひとりの自己選択、自己決定が尊重され、個人としての自己実現を図れるよう支援します。

### ③健康で自立した地域生活の推進

すべての区民がそれぞれの状況や能力に応じ、必要な支援を受けることにより、主体的に社会参加し、健康で自立した地域生活が営める仕組みを構築します。

### ④区民をはじめ、地域活動団体などと区が協働する「新たな支え合い」「共助社会づくり」による地域福祉の推進

主体的に活動する区民をはじめ、ボランティア、NPO、地域活動団体と区が協働することにより地域福祉を推進する「新たな支え合い」「共助社会づくり」による地域社会を築きます。

### ⑤サービスの総合化

身近なところでの総合相談や、サービスの適切な利用を支援する体制を構築し、保健・医療・福祉の連携をさらに進めるとともに、住宅・交通・教育などの様々な生活関連分野との連携も図り、総合的な支援を行います。

# 地域保健福祉計画の重点施策



区民参加による支え合いの基盤強化と、  
より健康で、地域でいきいきと暮らしていける豊島区を目指して

## <現 状>

- 多様化・複雑化するニーズに対して、分野別のサービスをあてはめるだけでは課題の解決に至らない状況も増加。
- 制度の狭間でサービスの提供が出来ない  
等々の問題点あり。

## <求められている支援のあり方>

- 直面している課題の性質そのものに着目し、分野別といった制度の垣根を越えて支援を展開。
- 様々なサービスが、地域の中で総合的・包括的に提供される。

区は、さまざまな福祉サービスの展開とあわせて、以下の点を重点的に展開。

- 1 地域において、必要なサービスが総合的・包括的に提供されていくような支援体制の整備
- 2 地域で課題に直面している人たちのニーズを的確に把握するとともに、地域の多様な資源と連携を図りながら的確に対応できる専門職の配置、育成
- 3 地域のさまざまな主体がネットワークを構築し、互いに助け合えるような環境整備
- 4 区民参加の推進（地域の人たちに一緒に関わってもらえるような仕組みづくり）

# 1. 総合分野



## 取組方針1

### 区民参加による見守り・支え合いの推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 各種の見守りや支え合い活動等に携わる支援者の確保と、各活動の周知の徹底
- 地域で発見されたニーズ等の一元的な把握・管理と、個々のサービスや施策の展開への結び付け
- 地域福祉サポーターの育成・活用

## 取組方針2

### 地域における関係機関、活動団体等の連携の推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- コミュニティソーシャルワーカーの配置と、関係機関、区民等との連携の充実
- 個別の課題の集積から地域の共通課題への取組みへと、政策レベルにまで集約し高めていくしくみづくり（地域ケア会議の構築など）。
- 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）圏域の今後の整理（平成29年度に向けて検討）
- 医療・介護連携の推進
- 区と各サービス事業所等との連携の強化

### 取組方針3

## 地域における災害時要援護者等の見守りの推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 町会等との連携と個人情報保護配慮に向けた取組みの推進
- 要援護者の地域の防災訓練等への参加の促進

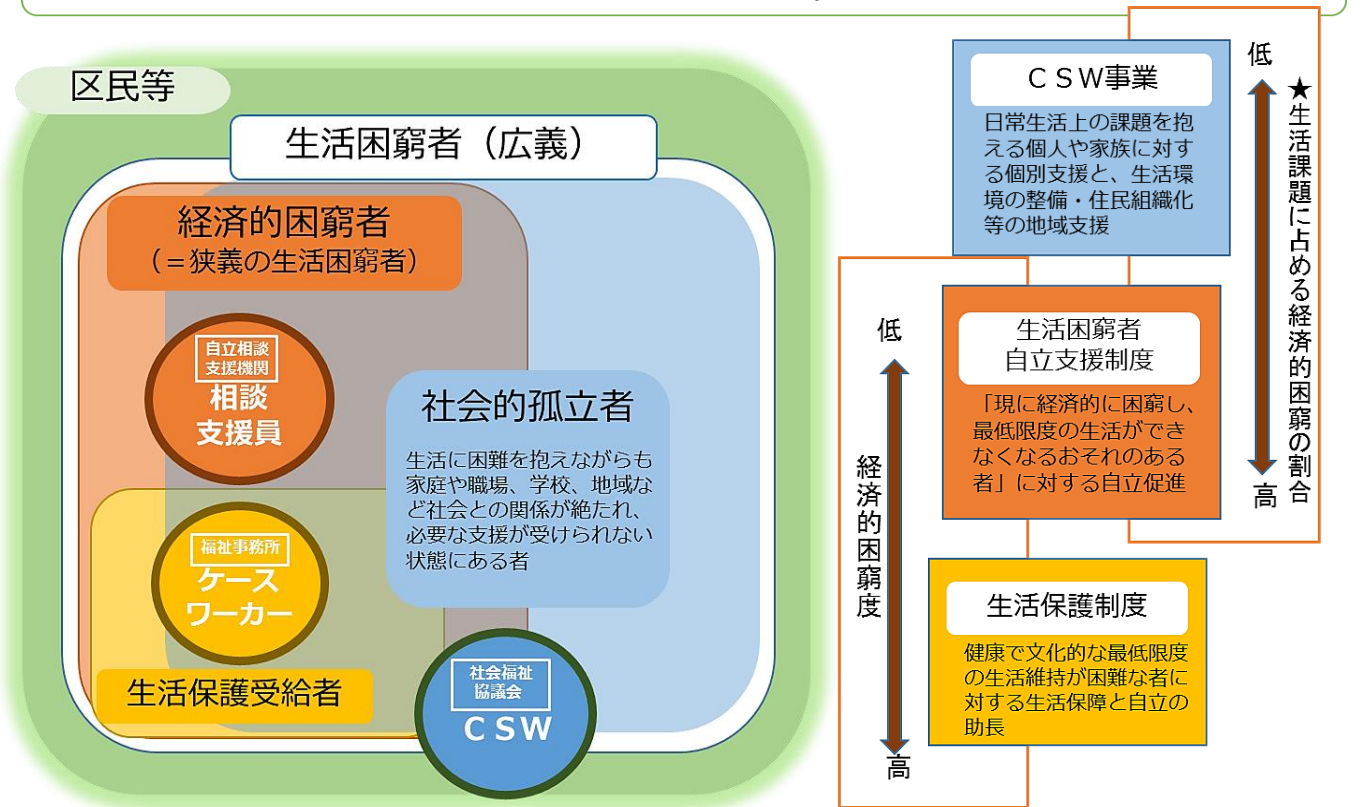
### 取組方針4

## 生活困窮者の自立支援の推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業の実施と関係機関等との連携の強化
- 生活保護受給者に対する就労支援をはじめとした自立支援プログラムの充実
- 生活困窮世帯の子どもに対する支援の充実

#### 本計画における「生活困窮者」の定義と生活保護制度（ケースワーカー）、生活困窮者自立支援制度（自立相談支援員）、CSW事業の基本的関係



- ※上記は各対象者への支援の中心となる者（複合的課題は関係機関と連携し対応）
- ※重複する部分については、個人の抱える課題に応じ、主担当及び役割分担を定めようとして、連携し支援にあたる。
- ※生活保護制度の適用については、経済的困窮度に加え、本人の意思による。
- ※各機関には、標記のほか、専門支援員等を配置
- ※区民等に対する生活困窮者の割合は実際とは異なる。

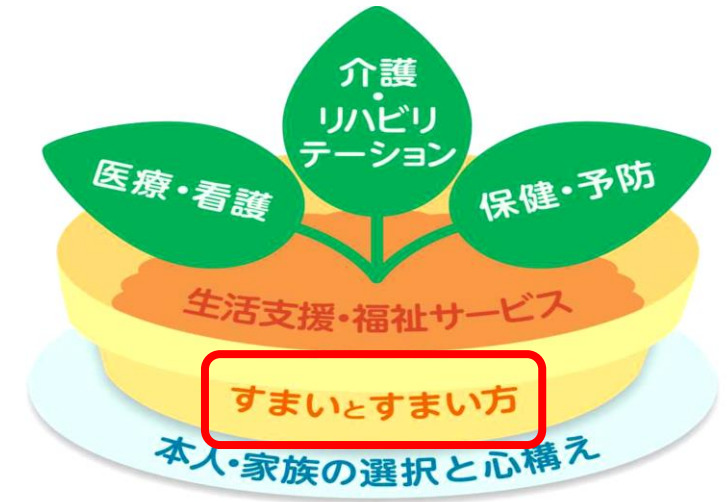
★生活困窮者自立支援制度とCSW事業の基本的棲み分け～生活課題の中心が経済的問題である生活困窮者は生活困窮者自立支援制度、他はCSW事業が主として担当

## 取組方針5

### 住まいの場の整備

#### 今後の取組・主な取組事業

- 認知症高齢者グループホームや、特別養護老人ホームなどの整備
- 地域密着型の入所施設の整備



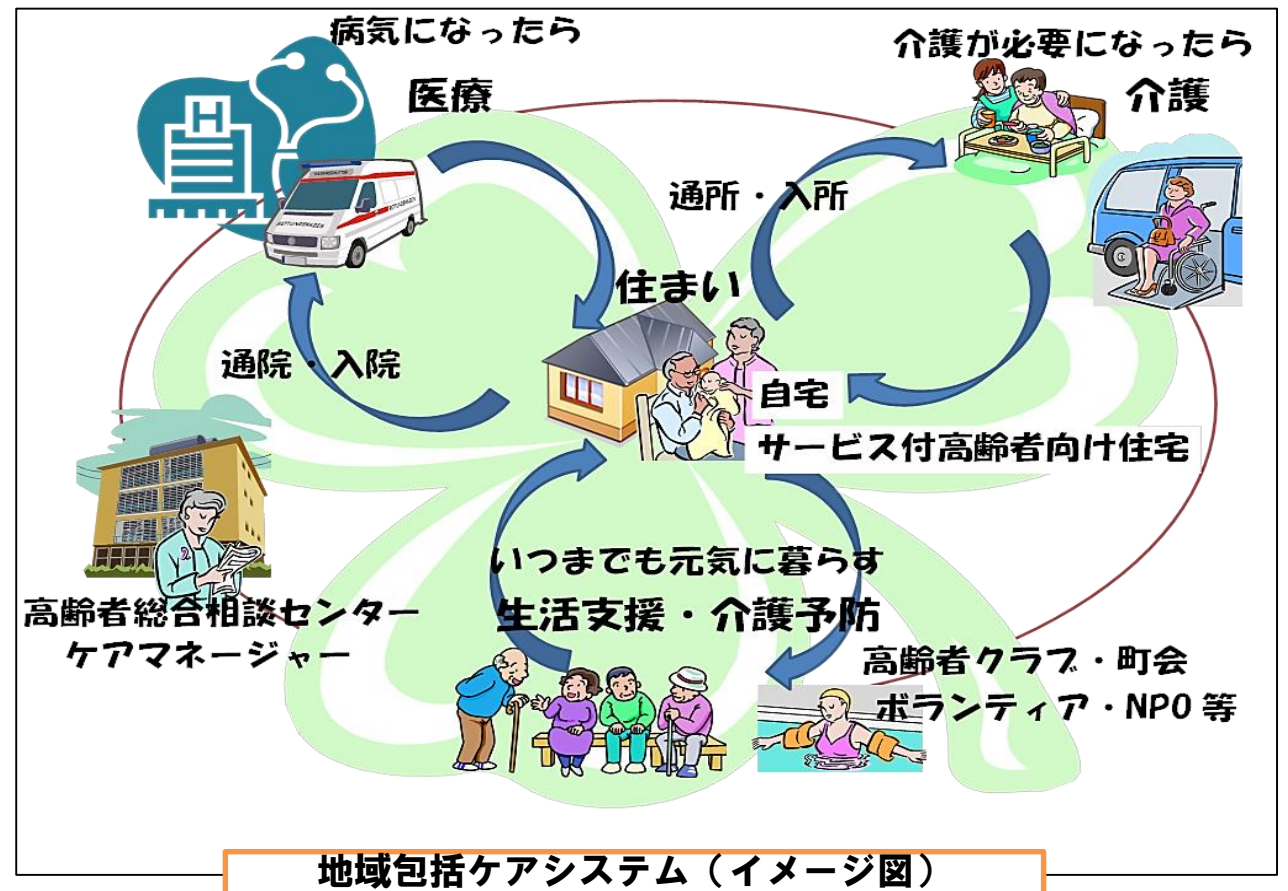
出典：平成25年3月地域包括ケア研究会報告

## 2. 高齢施策分野

- ・日本全体の流れとして、2025（平成37）年に団塊の世代が後期高齢者となることに加え、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少による、急速な高齢化が進むと言われています。
- ・認知症高齢者数が2020（平成32）年には400万人を超えるとの推計もあり。急速な高齢化に加え、課題を抱える高齢者の割合も増加するとされています。

これまでと同様に行政サービスだけで高齢者の方の生活を支えていくことは困難であり、地域住民、事業者そして高齢者本人を含めたすべての関係者が協力・連携し、高齢者の在宅生活を支援していくことが重要になります。

- 高齢になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、何らかの支援が必要になったときに、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが、24時間365日体制で一体的に提供されるような支援体制（地域包括ケアシステム）の整備を進めていきます。
- これまでの介護予防は身体機能に着目した機能回復訓練に偏りがちでしたが、これからは、高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域の中で役割や生きがいを持って生活することができるような居場所づくり、出番づくりが重要になってきます。要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。



## 取組方針1

### 在宅生活の支援

#### 今後の取組・主な取組事業

- 地域密着型サービス等整備費助成
- 自立支援住宅改修助成事業
- 配食サービス事業
- 紙おむつ等助成事業



## 取組方針2

### 介護予防の推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 介護予防運動プログラム事業
- 介護予防低栄養改善プログラム事業
- 介護予防口腔ケアプログラム事業

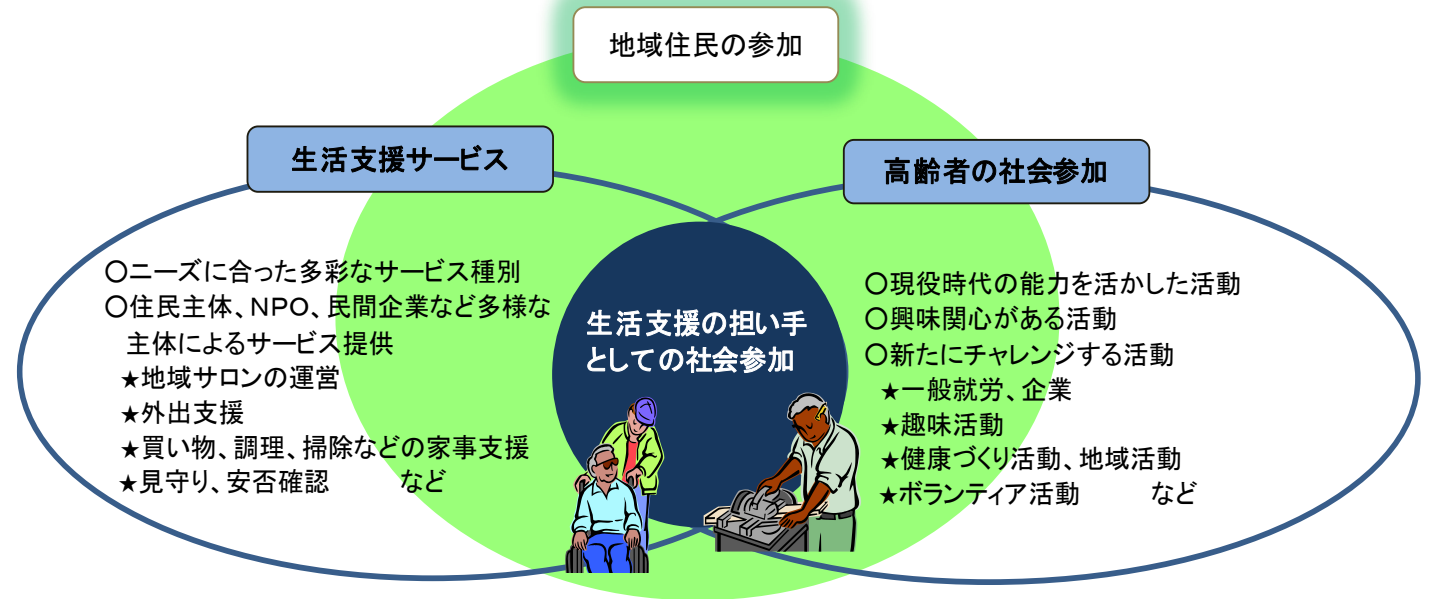


### 取組方針3

## 社会参加と生きがいづくり

### 今後の取組・主な取組事業

- 高齢者元気あとおし事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 高齢者クラブ運営助成事業
- としま・おたっしゅ応援団
- 介護予防サポーター活動



### バックアップ

高齢者総合相談センター

(地域包括支援センター)

豊島区



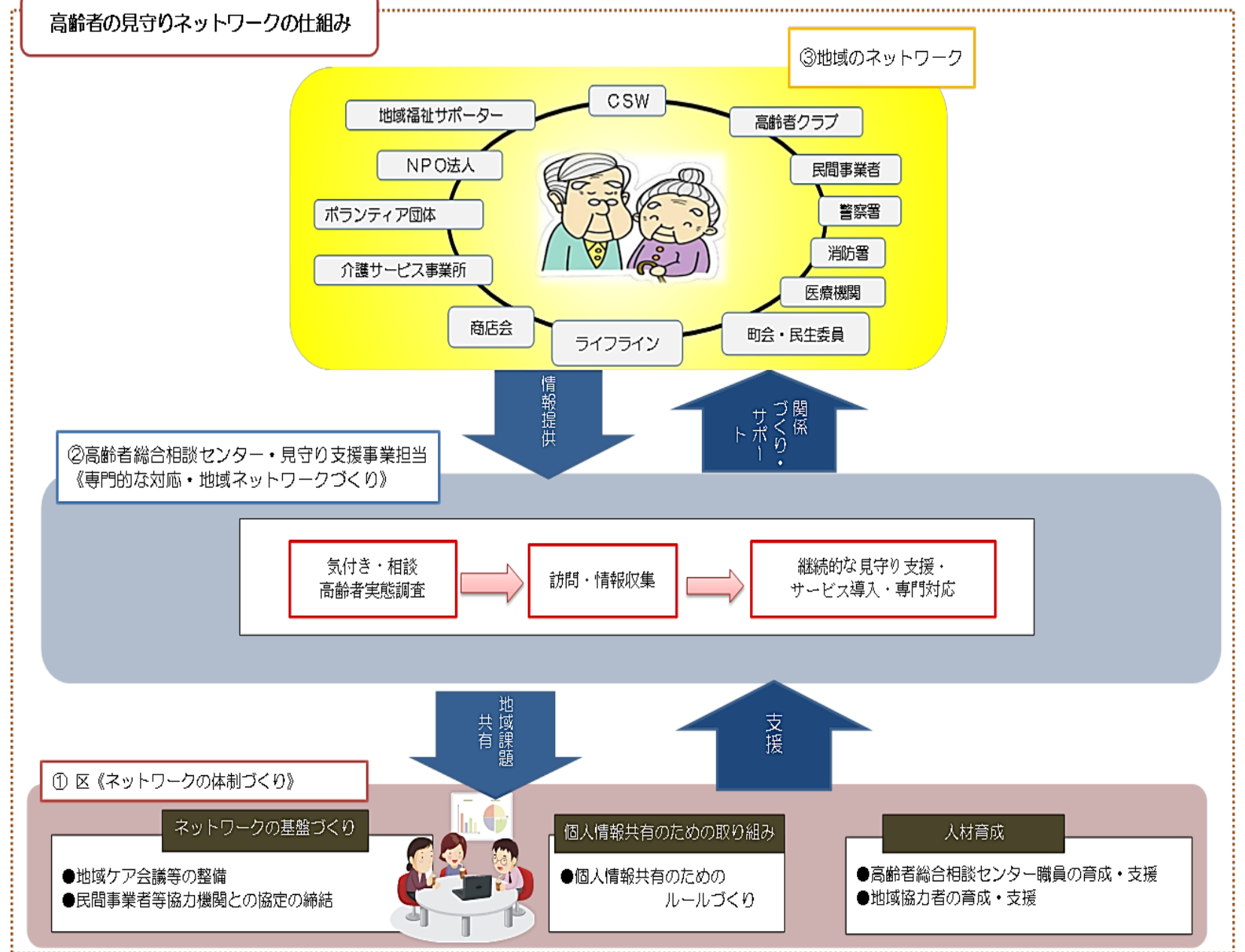
## 取組方針4

# 見守りと支え合いの地域づくり

### 今後の取組・主な取組事業

- 見守りと支え合いネットワーク事業
- 見守り訪問事業
- 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業

### 高齢者の見守りネットワークの仕組み



## 取組方針5

### 認知症施策の推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 認知症予防プログラム事業
- 認知症早期診断・早期対応事業
- 認知症サポーター養成事業
- 徘徊高齢者位置情報サービス利用料助成事業
- 認知症介護者等支援事業
- 認知症カフェ運営事業

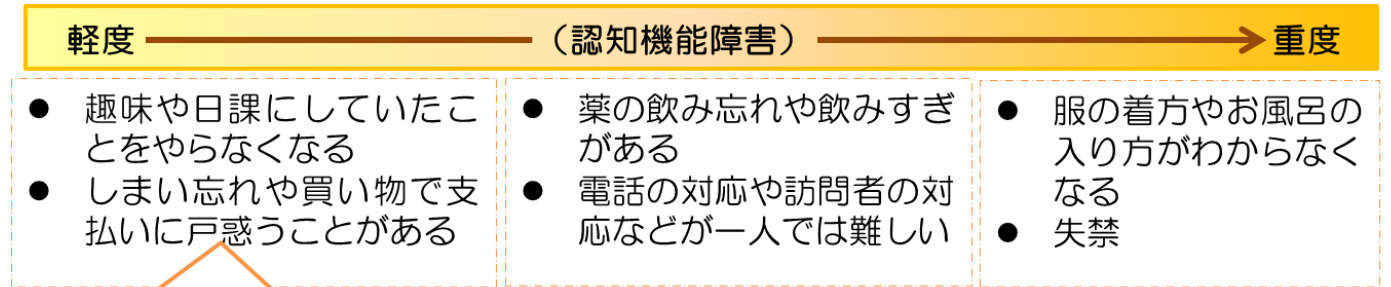
## 取組方針6

### 権利擁護・虐待防止の推進

#### 今後の取組・主な取組事業

- 認知症・虐待専門対応事業
- 高齢者虐待対応決定会議
- 成年後見制度利用支援事業
- 社会貢献型後見人（市民後見人）養成事業

## ＜認知機能の低下と生活の変化にあわせた取組みの視点＞



認知症も他の病気と同様、症状が軽いうちに診断を受け、生活環境を整えることが大切です。

#### 早期診断のための取組

- 認知症早期診断・早期対応
- もの忘れ相談

認知機能が低下するにつれ、生活上の困りごとが変わります。

#### 本人や家族が安心して生活を続けるための支援

- 認知症ケアパス
- 認知症介護者の会

認知症の人とともに皆が安心して暮らせるまちになるよう、  
ができること

#### 地域で認知症の在宅ケアを支える取組

- 認知症カフェ
- 認知症サポーター



オレンジリングは認知症支援の目印です。

## 取組方針7

### 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化

#### 今後の取組・主な取組事業

- 基幹型地域包括支援センター運営事業
- 地域ケア会議運営事業



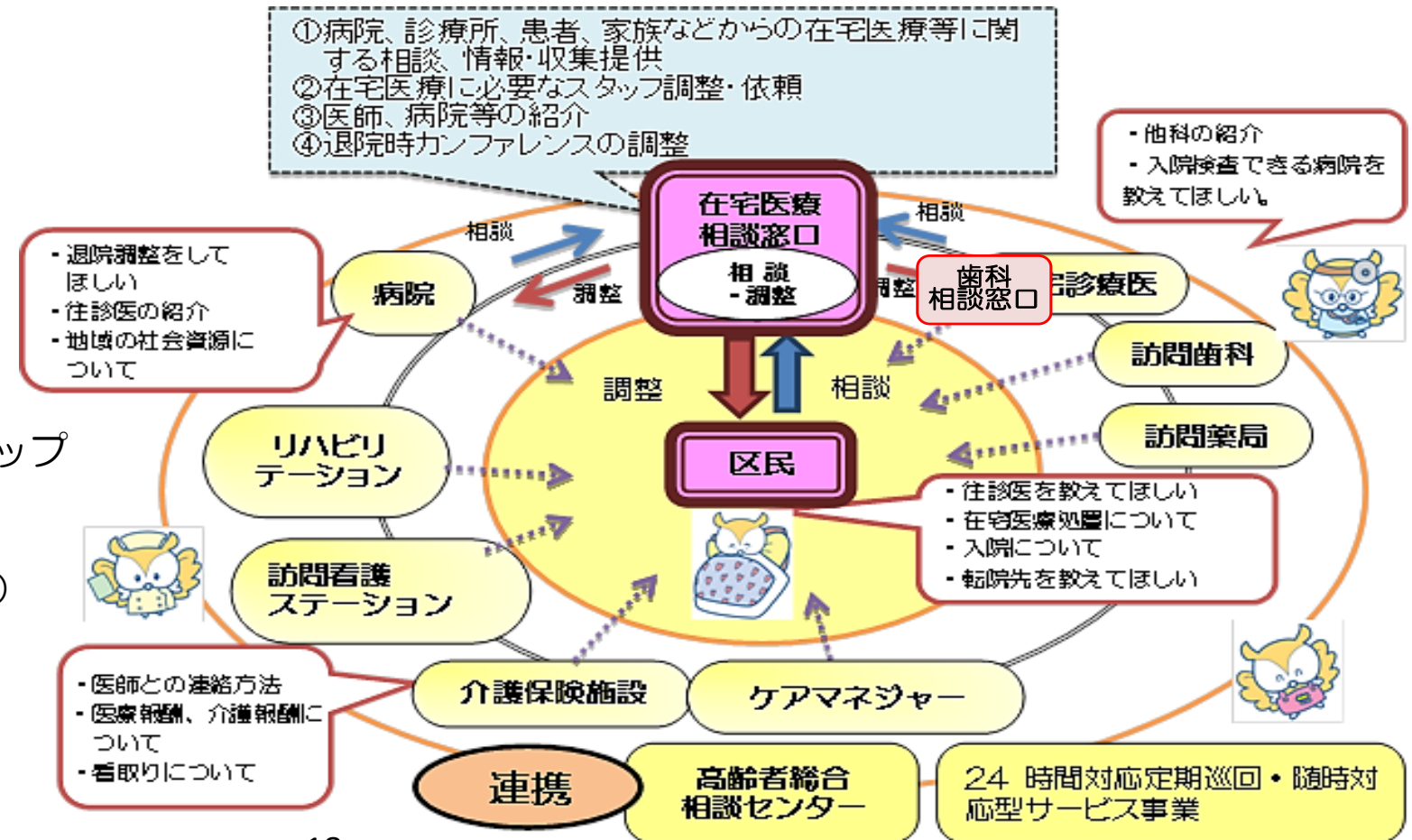
地域ケア会議（地区懇談会）

## 取組方針8

### 医療と介護の連携

#### 今後の取組・主な取組事業

- 在宅医療連携推進会議等の開催と充実
- 在宅医療を取り囲むスタッフのスキルアップ（在宅医療コーディネーター研修の実施）
- 在宅医療ネットワークの推進（在宅医療相談窓口・歯科相談窓口の開設）
- 在宅医療関連情報の普及啓発（在宅医療地域資源マップの作成、区民向け講演会の実施）



### 3. 障害施策分野

- 障害者基本法の目的に沿って、個人の尊厳が守られ、住み慣れた地域で個々の能力を活かしながら、その人らしい暮らしが継続できるよう、相談支援や就労支援、アクセシビリティの推進等に取り組んでいきます。
- 地域の様々な主体がネットワークを形成し互いに支え合うよう、包括的な視点から地域のサポート体制を整備していきます。
- 障害者権利条約の批准や障害者虐待防止法の施行、障害者差別解消法の成立といった法律整備に対応し、障害を理由とした差別の解消や、権利が保障され人権が尊重されるための取り組みを進めていきます。

#### ◆ 障害者の地域生活支援を強化する取り組み



## 取組方針1

### 相談支援の充実

#### 主な取組事業

- 相談支援の充実  
(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)
- 基幹相談支援センター事業
- 発達障害者支援事業
- 高次脳機能障害者支援対策事業
- 障害福祉サービス事業所連絡会
- 職員研修の充実

## 取組方針2

### 就労支援の強化

#### 主な取組事業

- 障害者就労支援事業の実施
- 就労支援ネットワーク
- 市内・企業実習の推進(雇用実習企業奨励金、実習奨励金)
- 「ほっと・サロン」(就労者余暇活動支援事業)運営支援事業
- チャレンジ雇用支援事業
- 「はあとの木」運営支援事業
- 豊島区障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定

#### 障害者相談支援事業

障害者(児)の福祉に関する様々な問題について、相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。

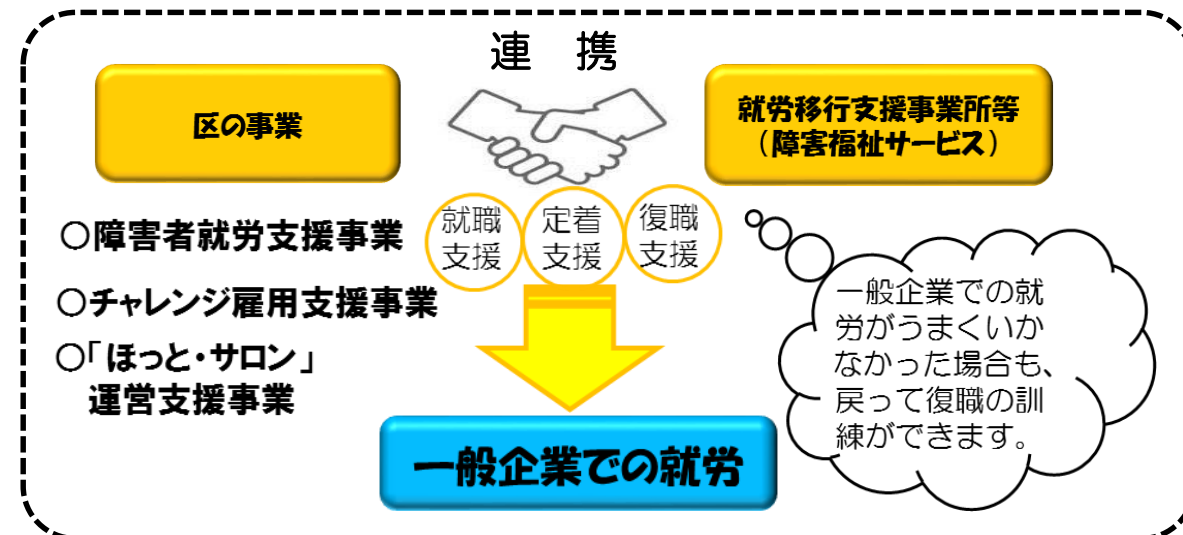
##### 計画相談支援・障害児相談支援

障害福祉サービス等を申請した障害者(児)について、サービス等利用計画書(案)を作成し、障害者(児)の抱える課題の解決を目指す。

##### 地域移行支援・地域定着支援

入所施設や精神科病院等からの退所・退院に向けた支援や、地域生活が不安定な障害者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行う。

#### ■一般就労に向けた区と事業所との連携



### 取組方針3

## アクセシビリティの推進

### 主な取組事業

- 障害者まち歩き調査
- 池袋駅および駅周辺整備検討
- 障害者福祉広報
- 視覚障害者外出支援事業（音声による道案内）
- 手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業
- 手話講習会
- ときめき想造展（障害者美術展）
- スポーツのつどい
- 障害者スポーツ普及のための講演会開催



【手話講習会】



【視覚障害者外出支援事業】

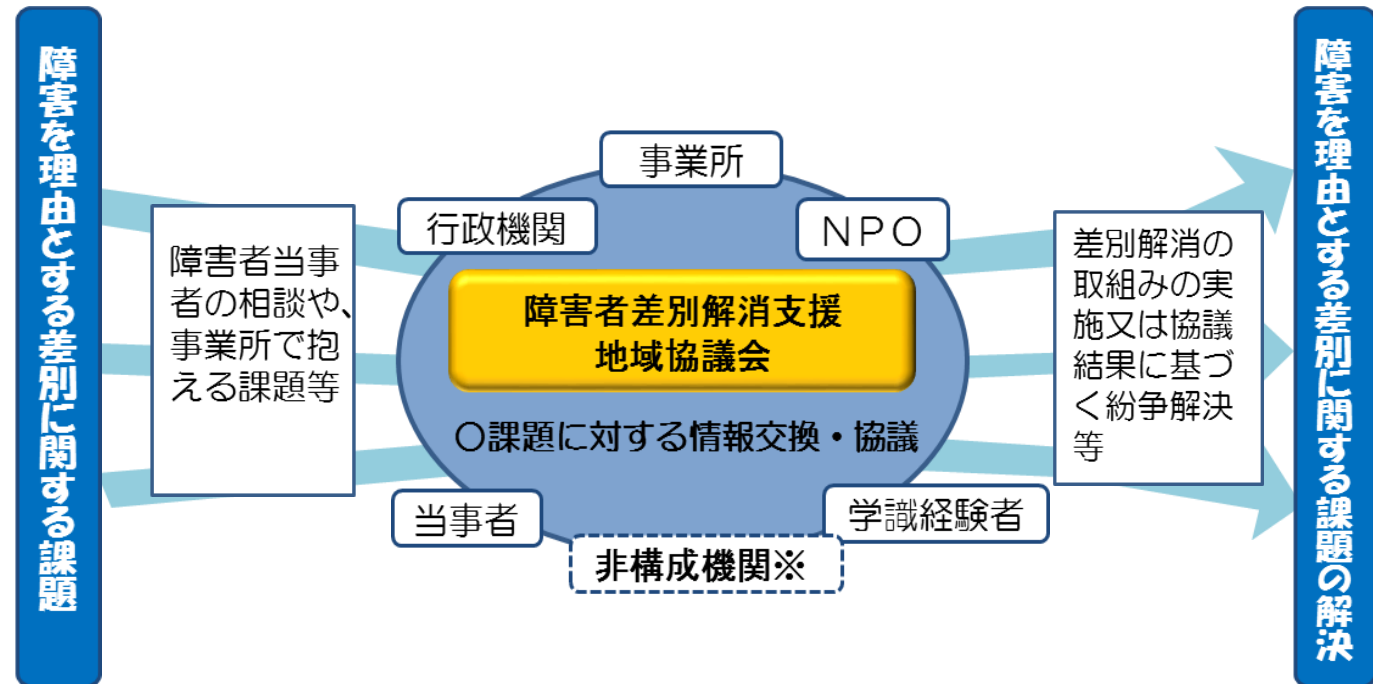
### ○障害差別に関する課題解決のイメージ

### 取組方針4

## 障害者差別の解消

### 主な取組事業

- 福祉サービス権利擁護支援室の運営
- 成年後見制度利用支援
- 障害者通所施設に対する第三者評価受審支援
- 障害者差別解消法の周知・庁内調整・豊島区要領の策定
- 障害者虐待防止対策支援事業



## 取組方針5

### 地域サポート体制の整備

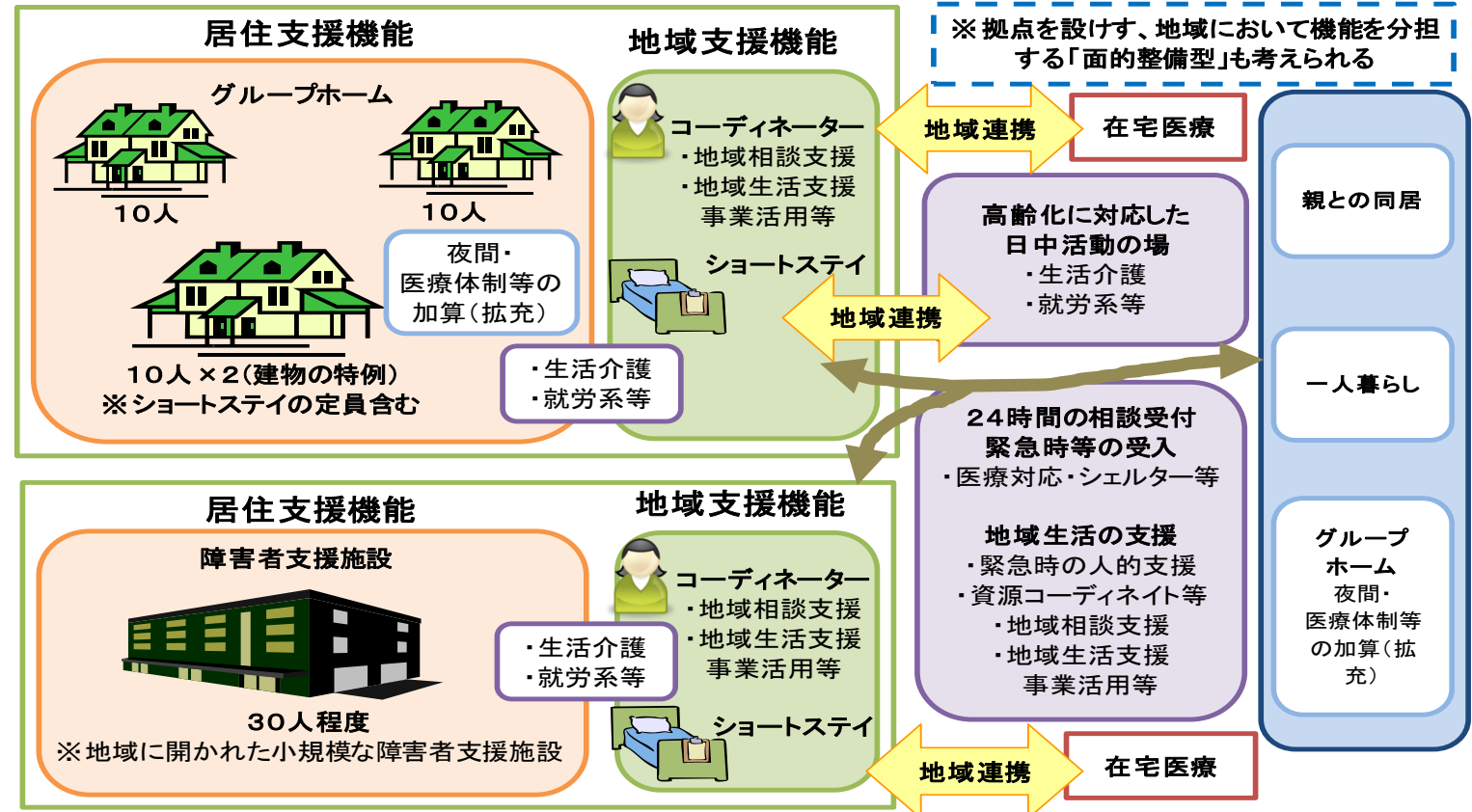
#### 主な取組事業

- コミュニティソーシャルワーカーの配置
- 災害時要援護者名簿の活用
- 障害者サポート講座
- ヘルプカード・ヘルプマークの普及・啓発
- 地域支援協議会の運営
- 地域生活支援拠点整備の推進
- 地域活動支援センター（Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）
- 障害者グループホームの整備・運営の助成

## 地域生活支援拠点の整備 ～安心して暮らせる地域を目指して～

地域の実情に合わせて組合せ

- ①相談（地域移行、親元からの自立等）
- ②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ③緊急時の受入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ④専門性（人材の確保・養成、連携等）
- ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）



## 4. 保健施策分野

- 社会や地域における住民相互のつながりや信頼が、健康にも影響してくると言われています。
- 生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすためにも、健康に関心をもち、自分に合った健康づくりに取り組む人や、地域で行われている健康づくりに関する活動に参加する人たちを徐々に増やし、地域のつながりを醸成していくことがより求められています。

健康づくりの取組みを支援し、地域の団体等と協働した健康づくりを支援していくとともに、わかりやすく活用しやすい、健康に関する多様な情報を発信し、区民が健康づくりに自主的に取り組むことができるような環境を整備していきます。

### <健康づくりを主題に活動しているグループ>



長崎健康相談所の自主グループの活動の様子



「健康チャレンジ！」事業の様子



## 取組方針 1

### がん予防・がん対策の推進

#### 主な取組事業

- 広報やイベントによるがんに関する知識の普及啓発
- 児童・生徒へのがんに関する教育
- 胃がんリスク検診、子宮頸がんHPV検査を導入し、ウイルスや細菌感染によるがんの発生を予防
- 喫煙による健康被害の予防対策
- 企業との連携によるがんに関する普及啓発事業の推進
- がん対策基金の周知
- がん検診の受診勧奨・未受診者への再勧奨の通知
- 相談支援体制の整備
- がん先進医療利子補給事業の周知
- 受診しやすいがん検診の体制づくり
- がん検診の追跡調査の実施
- 在宅医療相談窓口の機能の充実

## 取組方針 2

### こころの健康づくりの推進

#### 主な取組事業

- 講座・講演会の実施  
(メンタルヘルスや精神疾患、薬物乱用・薬物問題等)
- こころまつりの開催
- 専門相談(こころの相談、家庭問題相談など)
- 電話相談・面接相談・家庭訪問等による保健師の随時相談
- 精神障害者自主グループや精神障害者家族会の支援
- 自立支援医療費助成(精神通院医療)
- 自殺・うつ病の予防対策委員会の開催
- ゲートキーパー養成研修の実施
- 若年者への啓発をすすめるために、区内大学等との連携

#### 《区内大学等との連携》

帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働し、若者の目線で考える自殺予防を目的としたプロジェクトを立ち上げ若者のメンタルヘルスを検討します。



## 取組方針3

### 生涯を通じた女性の健康の推進

#### 主な取組事業

- 女性のための健康教室
- 栄養指導講習会
- 女性のための専門相談事業
- 妊孕力セミナー（妊孕力ミニ二講座含む）
- 妊産婦保健対策
- 母親のこころの健康づくり
- としま見る知るモバイル
- 乳幼児健診時骨密度測定
- 骨太健診
- 骨粗しょう症検診
- 骨粗しょう症予防教室

平成26年度地域少子化対策強化事業

### としま鬼子母神プロジェクト

豊島区は、地域の妊孕力を育て、すべての人が安心して子どもを産み育てられる社会を目指して、切れ目のない支援の充実に取組みます。

#### F1会議の創設

- ・キックオフイベント
- ・F1会議の開催

女性が暮らしやすい地域社会づくりの総合的な展開へ

#### としま子育て応援フェスタ

- ・民間事業者との協働で開催
- ・F1会議の紹介
- ・子育て情報提供 等

※F1会議:女性の声を反映した女性施策を展開するため、20・30歳代の女性を主体とした「としまF1会議」を設立。この会議等で出された提案を受け、子育てを支援する事業を展開する。

#### 女性のライフプラン形成のための健康相談事業

- ・若年女性（40歳代まで）を対象とした、からだところの総合相談
- ・女性が生涯を通じて健やかに自らの人生設計を行えるように、専門職が支援する

#### としま育児サポート手帳・としま育児サポーターの導入

- ・「としま育児サポート手帳」を独自に作成し、支援者と養育者間、支援機関間の連携ツールとして活用
- ・「としま育児サポーター」の導入により、家庭訪問、子育て環境改善、支援機関への橋渡しを実施
- ・切れ目のない支援の実現と支援ネットワークの形成

#### 妊孕力（にんようりょく）啓発セミナー

- ・個人の問題とせず、「地域の妊孕力」を育てる

#### 結婚妊娠子育て支援アプリ事業（としま見る知るモバイル）

- ・結婚・妊娠・出産・子育て支援の情報発信をおこなうアプリを作成、導入する
- ・専門相談員を配置し相談体制を構築
- ・双方向性の支援を実施

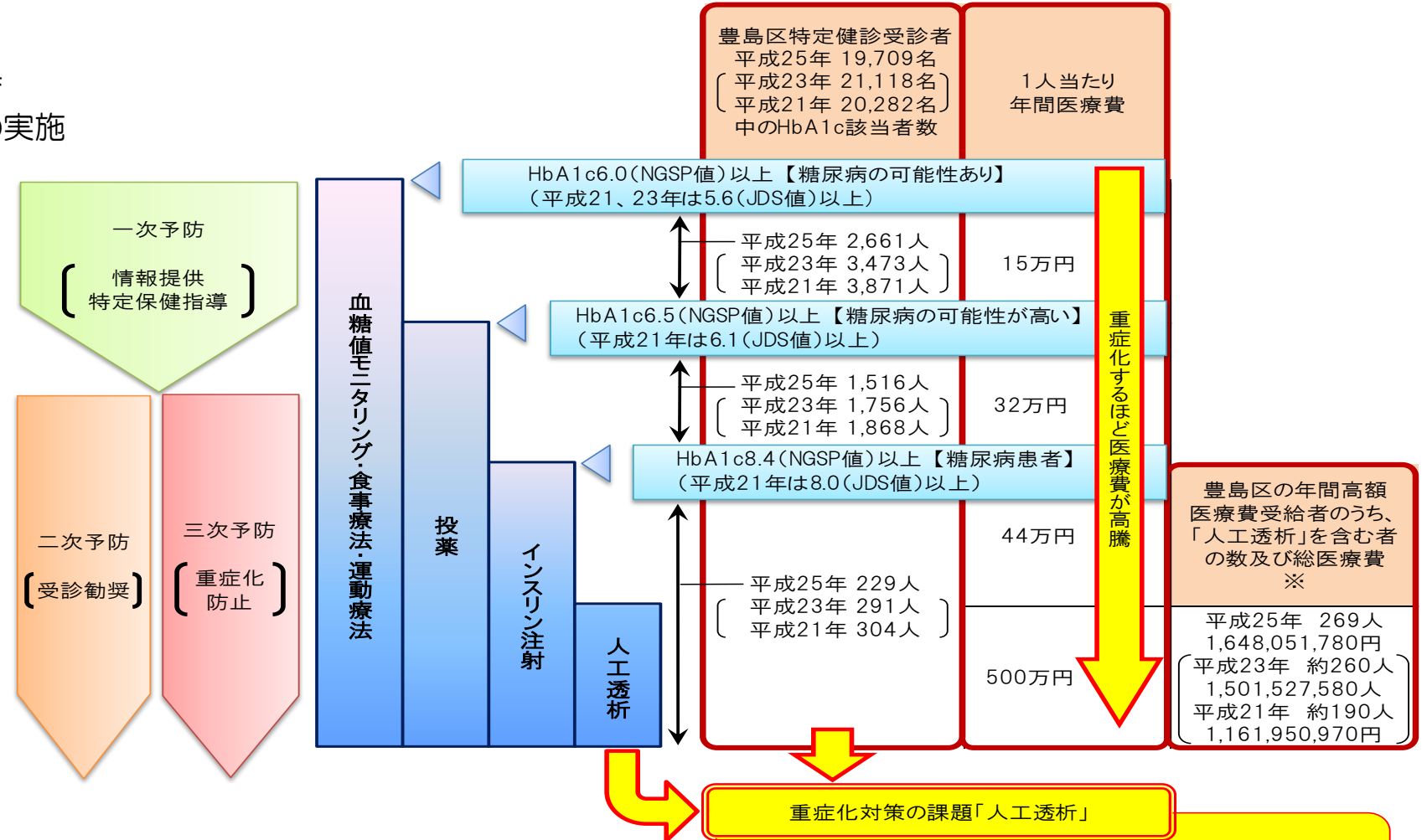
# 取組方針4

## 糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドロームの予防

### 主な取組事業

- 若年者への生活習慣病予防健康教育
- 生活習慣病予防のための健康診査の実施
- 特定保健指導、健康相談の実施
- 糖尿病の発症予防及び重症化予防

生活習慣病の重症化のステップイメージ（豊島区ver3.0）



※ 東京都国保連合会特定健診等外付けシステム  
年間高額医療費の金額階層別の状況より  
糖尿病は合併症を伴うことが多く、さらに高額となる可能性が高い

⇒特定健診受診者における糖尿病患者は減少しているが、豊島区国保における重症患者は増加している。

